

令和7年度第2回江南市環境審議会

●日時 令和7年11月12日（水） 午後2時00分～午後3時15分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員（12名）

会長 川口邦彦	副会長 宮澤恵子
委員 岩井喜美子	委員 江上佳明
委員 栗本周保	委員 伊藤由香
委員 林本圭司	委員 栗本明美
委員 鈴木文隆	委員 石井進
委員 谷口郁子	委員 小野陽子

●欠席委員（3名）

委員 加藤幸治	委員 富岡万揮
委員 堀場敏之	

●事務局

環境課長 相京政樹	環境課副主幹 近藤祥之
環境課主任 中島朋子	

●傍聴者数 0人

●資料

資料1	第三次江南市環境基本計画の進捗状況について
資料2	再生可能エネルギーの活用について

■会議経過

○事務局

みなさん、こんにちは。環境課長の相京でございます。

定刻前ではございますが、本日出席予定の皆様おそろいでございますので、ただいまから令和7年度第2回環境審議会を始めさせていただきます。

本日は大変ご多用のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日は、加藤委員と富岡委員、堀場委員の3名が所用のため欠席となっておりますのでご報告をさせていただきます。

それでは、これより進行は川口会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○会長

みなさん、こんにちは。お忙しい中、ありがとうございます。

最初に少しだけお話をさせていただきますけれども、本当に暑い夏が終わって、終わったなと思ったら、もういきなり寒くなりまして、うちの家族も体調を崩したりして、風邪気味になっています。本当に四季じゃなくて二季化しているというのが現実に起きているということを、みなさんも感じられていると思います。このままの状態が続けば、作物なんかにも影響が当然出てくるでしょうし、こういったことをやっぱり審議会の中でも考えていかないといけないと思いますが、本日は限られた時間ですので、始めさせていただきます。

まず、次第1の第三次江南市環境基本計画の進捗状況について、事務局より説明をいただいて、みなさんから意見を言っていただきたいなと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料①をご覧ください。始めに、こちらの計画の概要ですが、平成13年に制定された「江南市環境基本条例」に基づいて、環境保全などに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、10年間を計画期間として平成14年度より「江南市環境基本計画」、平成24年度より「第二次江南市環境基本計画」を策定してきました。そして令和3年度には、計画の見直しを行い、令和4年度から令和13年度までを計画期間とした「第三次江南市環境基本計画」を策定いたしました。今回は、この第三次計画の3年目である令和6年度の報告をさせていただきます。

次に進捗管理についての説明ですが、第三次計画では、各指標の目標に対する実績や評価を担当課で実施し、それに基づいて環境課が現状の把握や今後の方針を検討します。その結果等を環境審議会に報告し、今後の取組方針等に対

して提言をいただくかたちで進めて参りたいと思います。

次に、資料の裏面をご覧ください。第三次江南市環境基本計画は、こちらの図で示した体系のとおり、「みんなでつくる持続可能で快適な生活環境都市」という環境像を実現するために、4つの環境目標と、それぞれの環境目標を達成するための13の基本的な取り組みを定めています。また、環境問題はSDGsとの関連もあるため、第三次計画からはそれぞれの目標に対応するSDGsゴールをお示ししています。

それでは、13の基本的な取り組みについて、順番に見ていきますので、次のページの「進捗管理表」をご覧ください。こちらの進捗管理表の見方としては、4つの環境目標を達成するための基本的な取り組み等の指標を示しております。令和2年度の実績を現状値としまして、その数値をもとに令和8年度の目標値を定め、年度ごとの実績値を掲載しております。目標に対しての進捗度を表すものとして直近年度での進捗評価として、AからCの3段階の評価を記載しております。全ての指標や項目についてお話ししていると、非常に時間がかかるかもしれませんので、基本的取り組みごとに一部抜粋して説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それではまず、4つの環境目標のうちの1つ目「地域の環境づくりにみんなで取り組むまち」の基本的取り組みを見ていきます。

取り組みの1つ目は、「市民参加の推進と情報の共有化」です。この取り組みの指標として、環境保全関係の団体数や、環境に関するイベントの参加者数を定めています。特に2段目の「環境に関するイベントの参加者数」では、川と海のクリーン大作戦で933人、令和6年度は市制70周年記念事業の環境フェスタを実施したことで約2000人と、前年度を大きく上回る人数の参加者がありました。

次に、2ページをご覧ください。取り組みの2つ目は、「環境教育と環境啓発の推進」です。この取り組みの指標として、「環境学習会の参加者数」と「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」を定めています。基準年度である令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって参加者数が減少していましたが、令和6年度はどちらも参加者数は増加しております。特に「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」では、前年度から保育園や小学校からの依頼が増加したことで大幅に増え、令和6年度も微増ではありますが増加しましたので、目標値に近づいております。

次に、3ページをご覧ください。取り組みの3つ目は、「環境保全活動の支援と育成」です。この取り組みの指標として、「ボランティア分別指導員養成講座の参加者数」と「環境学習アドバイザー養成講座の参加者数」を定めています。ボランティア分別指導員養成講座の参加者数は増加しており、環境学

習アドバイザー養成講座につきましては、任期の関係で令和6年度は未実施となりましたが、令和7年度は実施予定となっております。また、「取り組み状況を示す項目」の「ごみ処理施設見学会の参加者数」は、コロナ禍で施設が受け入れを中止していた時期以降は、参加者数が年々増加しております。また、「環境学習アドバイザーの派遣回数」につきましても増加傾向にあります。

次は4つの環境目標のうちの2つ目「ごみを減量し、資源の循環利用に取り組むまち」の基本的取り組みを見ていきます。

取り組みの1つ目は、「ごみ減量化の推進」です。指標としては、「ごみ排出量」を定めています。令和6年度は家庭系・事業系ともに可燃ごみの量が減少しました。

次に、4ページをご覧ください。取り組みの2つ目は、「資源の循環利用の促進」です。この取り組みの指標として、「リサイクル率」を定めております。令和6年度は、前年度とほぼ同様の数値となりました。また、取り組み状況を示す項目の「リサイクルバンクの年間成立件数」ですが、近年はフリマアプリやリサイクルショップなどの取引方法が一般的になってきたこともあり、件数自体も減少傾向にあることから、令和8年度以降は、リサイクルバンクについては廃止する予定となっております。

取り組みの3つ目は、「ごみの適正な処理」です。この取り組みの指標として、「特定家庭用機器などの不法投棄台数」を定めております。特定家庭用機器とは、エアコンやテレビ、冷蔵庫、洗濯機など、家電リサイクル法の対象となる電化製品のことを言います。通常は所定のリサイクル料金を支払ったうえで、家電量販店に回収をしてもらったり、個別に業者に引き取りを依頼しなければならないものです。令和6年度は、テレビや小型冷蔵庫の資源ごみ置き場への不法投棄の件数が前年度よりも減少しています。

次に、5ページをご覧ください。環境目標の3つ目「青い地球を次の世代につなぐまち」の基本的取り組みを見ていきます。

取り組みの1つ目は、「脱炭素社会に向けた活動の実践」です。この取り組みの指標として、「市民一人当たりの二酸化炭素排出量」と「販売電力量」を定めています。一人当たりの排出量は、産業部門・家庭部門の排出量がともに減少しており、前年度より減少しています。また、「販売電力量」については、中部電力が市内で販売した電力量を示しております。令和6年度は、猛暑などの影響もあり、前年度よりも若干増えています。

次に、6ページをご覧ください。取り組みの2つ目は、「再生可能エネルギーの普及促進」です。この取り組みの指標として、市が実施している太陽光発電や蓄電池などの「住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助金の補助件数」を定めています。令和6年度は、予算総額は前年度とほぼ同額の約1,800万円

を計上していましたが、1件当たりの申請件数が下がったことで、件数としては増加しています。また、取り組み状況を示す項目として、「太陽光発電設備からの電力受給実績」という項目がございます。これは、中部電力が家庭用や業務用の太陽光発電設備から買い取った電力量を示したもので、令和6年度は太陽光発電設備の普及などに伴い、件数・電力量ともに基準年度よりは増加しています。

取り組みの3つ目は「気候変動の影響に対する対応策の推進」です。指標としては、夏場の熱中症対策のための「クールステーション数」と豪雨に備えるための、「雨水流出抑制施設整備率」を定めています。また、取り組み状況を示す項目として、「雨水貯留施設の設置数および容量」があります。両指標とも基準年度から、数値に大きな変化はありませんが、雨水貯留施設については、現在、古知野高校に施設を建設しており、完成後に数値に現れてくる予定です。

次に、7ページをご覧ください。環境目標の4つ目「さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち」の基本的取り組みを見ていきます。

1つ目の取り組みは、「生活環境に対するマナーの強化」です。その指標として、公害苦情件数を定めております。令和6年度は、苦情内容でも最も問い合わせが多い雑草に関する苦情件数が少なくなった影響で、前年度よりも、全体の公害苦情件数が減少しました。

取り組みの2つ目は「公害防止対策の推進」です。指標のなかの「水質に係る環境基準の達成を目指す」については、前年度は河川の水量が少なく、生活雑排水が薄まらなかったことにより、数値が高くなって、基準に適合しない地点が増えましたが、令和6年度は基準に適合している地点が多くなりました。

次に、8ページをご覧ください。取り組みの3つ目は「水辺と緑の整備」です。指標のなかの「宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長」につきましては、前年度に一部整備がされたため、前年度以降数値が増加しました。

次に、取り組みの4つ目は「生物多様性の保全と持続可能な利用」です。指標として、「水生生物調査によって確認された水生生物の種類」を定めています。令和6年度に木曽川と五条川で行った調査では、木曽川で16種類、五条川で8種類と、五条川につきましては、目標値にはまだ届いておりませんが、令和元年度に行われた調査の数値からは増加しています。

以上で、第三次環境基本計画の進捗状況についての説明を終わらせていただきます。

○会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か質問等はございますか。質問があれば挙手にてお知らせください。

○委 員

資料5ページの基本的取り組みの「脱炭素社会に向けた活動の実践」の取り組みの指標の「市民1人当たりの二酸化炭素排出量」はどのような測定方法なのかなというのが気になりましたので、教えていただきたいと思います。

○事務局

市民1人当たりの二酸化炭素排出量につきましては、部門分野別ごとの温室効果ガス排出量の計算をいたします。産業部門、家庭部門、それから運輸部門や焼却した産業廃棄物の分野等のそれぞれの分野で排出される温室効果ガス排出量を合計し、江南市の人口で割り返したものを市民1人当たりの二酸化炭素排出量として計上しております。また、計算する際は、県のエネルギー消費統計や経済構造実態調査等の資料を使用して計算をしておりますので、よろしくお願いします。

○事務局

ちょうど今、市民1人当たりの二酸化炭素排出量のところに着眼していますので、補足をさせていただきますと、その下の項目の販売電力量と比較すると逆転をしているような数値になっておりまして、1人当たりの二酸化炭素排出量は減少しておりますけれども、販売電力量は猛暑の影響で増加しております。この理由は排出係数に関連しているところでございますが、排出係数の低い再生可能エネルギーを使用した電力が増加しているという捉え方もできるのではないかと考えております。

○会 長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○委 員

資料3ページのごみ排出量の実績では、可燃ごみの排出量は年々減少しているにも関わらず、資料4ページのリサイクル率も減少しています。可燃ごみの排出量が減少するのは、リサイクル率が増加したからと考えたのですが、リサイクル率も減少しておりますので、これはごみ全体の量が減少しているからという理由でよろしいでしょうか。

○事務局

可燃ごみの排出量が減少すれば、それだけ分別されてリサイクル率が高まるという相関関係にあるのではないかというのは、リサイクル率が注目された当

初は、そのような考え方であったのですが、リサイクル率に事業所のダンボール等のリサイクル品を含めるとリサイクル率が増加したり、また、民間事業者が設置している無料の回収ボックスに排出されてしまうとリサイクル率から除かれてしまうこともありますので、可燃ごみの削減量がそのままリサイクル率の数値に反映するわけではないことから、ズレが生じてしまっていることがあります。

現在も可燃ごみの排出量は確実に減少してきており、当初は大口町にあります江南丹羽環境管理組合の焼却場の延命化を図るという目的でごみ減量を開始しましたが、国が全国的に推進している食品ロスの削減の取組等をそれぞれが意識した結果であるとも考えております。各市町村のリサイクル率も民間事業者が回収していることから、数値としては少しずつ減少傾向でありますので、適切な指標としての取り扱いがしにくくなっているという事情があると捉えていただければ結構です。

○委 員

分かりました。他にも考えられる影響としては、法律によって製造業や販売業は使用済みの自社製品を積極的に回収しないといけないということになっていると思ったのですが、そのような影響もありますか。

○事務局

拡大生産者責任のことになるかと思いますが、製品の生産者が責任を持って使用済みの製品の回収をするという取組を、国を挙げて事業所に向けて推進しておりますので、自主的な引き取り、回収が増加しているというのもリサイクル率の数値に反映していると考えております。

○会 長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○委 員

資料4ページの取り組み状況を示す項目にリサイクルバンクの年間成立件数という項目がありますが、リサイクルバンクの業務内容について、教えていただきたいと思います。

○事務局

リサイクルバンクというのは、市の広報紙を使って、ゆずります、もとめますという形で実施しているものになりまして、家庭で不用になったもの、例え

ば学校の制服や家財、ベビーカー等、食品を除く成立件数ということでお示しをしております。先ほどの説明にもありました、民間事業者のアプリを利用したやり取りで売れる環境が整ってきたこと、また、譲る方と求める方の個人情報の取り扱いを行う部分で市が介入することになり、職員の負担となっているところがありますので、少しでも負担を軽減するために代替の方法を提供することで、リサイクルバンクについては、廃止の方向で検討しているところでございます。

○委 員

リサイクルバンクの制度自体を廃止予定ですか。

○事務局

そうですね。広報紙に掲載する方法を改めて、民間事業者が提供していただけるアプリ等を利用して、個人間でやりとりをしてもらう形に移行をしていきたいと考えております。

○委 員

リサイクル率の関係の質問がもう1点ありますと、現在、子供会の資源回収を実施していくにあたり、子供会への加入人数が減少しているため、民間事業者の回収場所へ資源ごみを運搬できない高齢者など、資源ごみを出したい方が一定数いる一方で、資源ごみを回収する子供がいないということが問題になっています。

○委 員

学校では、資源回収に限って言いますと、以前は、PTAと協賛しながら学校自身や子供たちでもそのような活動を行うことが盛んでいましたが、現状は、ほぼほぼそのような活動に学校は関与することなく、PTAも活動 자체を止めております。子供会についても、子供会自体を廃止するという地域も出てきている状況ですので、現状としては資源ごみの回収活動は無くなっているというの間違いないと思います。

○会 長

少しだけ話をさせていただくと、学校評議会の中でも雨天であれば中止で終わりという話が出ているので、活動 자체をやらなくなっているのは事実だと思います。

リサイクルバンクのゆずりますという話題で言いますと、現在3学期に卒業

生が下級生に対し、制服のリサイクルということを実施している中学校があるようですが、事務局は把握されていますか。

○事務局

下級生への制服のリサイクルについては、どの学校が実施しているのか把握しておりませんが、子育て支援の関係で、児童館かどこかでそのような取組を始めるか始めたかという話は聞いていたので、幼児を対象としたそのような取組はあった方が良いと考えますし、学校でも効果はあるものと考えています。

集団回収につきましても、回収活動がどんどん無くなっているということは、やっぱりコロナ禍に一旦中止したものを、再開することは親御さんたちがやりたくないっていうような雰囲気になってきてしまっています。それまでは100団体ぐらいは、市内で活動をされていて、補助金を交付していたのですが半分以下になってしまったので、もう一度復活して欲しいなということで、声かけはしていたのですが、委員と同じ考えになりますが、ごみを出したい方は一定数みえますし、実施すればごみは集まるのですが、やはり負担が大きいというところがありまして、時代の流れにちょっと抗えない部分もあります。

○会長

スマホが普及して、新聞を取らなくなってきたている方が増えており、段ボールは排出されていますが、新聞は資源回収の際には、ほとんど排出されなくなっていますので、そのようなことも影響があるかもしれません。

他に何かございますか。

○委員

先程の制服のリサイクルの現状として、おそらくどこの中学校でも実施していると思います。私は古知野中と西部中になりましたが、どちらの学校でも実施しておりました。特に古知野中は大盛況で開始15分前から長蛇の列ができていました。3年前から制服が変更されましたので、これからも制服のリサイクルの需要は、引き続きあると考えています。

○委員

新聞の排出についてですが、確かに新聞購読者数は減ってきております。ただし、新聞店は各店舗が1か月に1回、1件ずつ雨天でも回収しています。回収できなくても、リサイクルボックスが多くありますので、それほど新聞の排出については心配されなくとも良いのではないでしょうか。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○委員

資料6ページの指標に雨水流出抑制施設整備率がありますが、最近は集中豪雨の影響により、時間雨量が多くなることで、江南市においても冠水する箇所が発生しておりますが、その対策としては雨水貯留施設の建築、また道路の舗装率の上昇や市街化地域の促進によって、雨水が吸収される地域が増えていけば、雨水の問題は解決されていくと考えますが、流出抑制施設整備率の指標は今後も続けていく予定であるか教えていただきたいと思います。

○事務局

指標の雨水流出抑制施設整備率の数値は、ここ近年は変動しておりませんが、特に集中豪雨で一気に多くの雨が降ることがありますので、雨水を貯めることができるべき大きな施設が必要になってきているという現状があります。現在も古知野町に貯留施設を建築中ですが、これからも雨水対策は重要であるとともに、そのための指標も必要ではないかと考えております。

○会長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○委員

資料1ページの指標に環境に関するイベントの参加者数がありますが、エコチャレンジ推進協議会主催で実施している環境啓発イベントもありますが、そのイベントの参加者数は、この数値に含まれているのでしょうか。

また、資料7ページの公害苦情件数の指標の中に雑草除去の件数の記載がありますが、特に児童や生徒の通学路へ農地からの雑草が繁茂しており、非常に困っているのですが、新学期が始まる時期に市民の方に刈り取りの周知することはできないでしょうか。

○事務局

1つ目のご質問の環境に関するイベントの参加者数につきましては、令和6年度は環境フェスタが開催されましたので、約2,000人の参加者数で計上しております。委員から質問がありましたエコチャレンジ推進協議会主催の環境啓発イベントの参加者数につきましては、イベント参加者を集計する方法として、どのような方法が一番適切なのかというところが確立されていないため、現在

は、参加者数の人数の把握が難しいという側面があり、この指標の数値には、環境フェスタ以外の他の環境啓発イベントの参加者数は含まれておりませんが、来年度に環境基本計画の中間見直しを予定しておりますので、イベントの参加者数についてもどのような方法であれば、計上していくことが可能かということも含め、検討をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

2つ目の雑草除去に関するご質問につきましては、環境課へも雑草除去に関する多くの問い合わせがございます。新学期が始まると、通学路に繁茂している雑草に関する相談もありますが、雑草が繁茂している場所に応じて、他課と連携しながら、土地所有者に刈り取りの依頼をさせていただいております。新学期が始まる直前に通学路の全てを点検して、土地所有者に刈り取りを依頼することは難しいことから、市民から雑草除去の相談があった場所を優先して、土地所有者に雑草の刈り取りの依頼をさせていただいておりますのでよろしくお願ひします。

○会長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○委員

本日の次第の第三次江南市環境基本計画の進捗状況の進捗評価として、Cの指標が3点あります。一旦、決めた環境目標なので、Cの指標を何とかしていかないといけないと考えますが、事務局の見解をお聞かせください。

○事務局

第三次環境基本計画は10年間の計画であります、基本的には目標達成に向かって取り組みを進めていく必要があると考えておりますが、社会情勢も変化していく状況はありますので、そのようなところは来年度の中間見直しで、指標や目標の再設定をさせていただくという考え方を持ち合わせております。現在3つの指標がC評価ということで、改めて確認をさせていただきますと、環境保全関係のボランティア団体数が減少傾向にあるということ、それから、販売電力量が増加してしまっていること、もう1つが、大気汚染に係る環境基準の達成のところになりますが、基本的には頑張って取り組みを推進していくという反面、指標の見直しもちょっと検討が必要かなという状況でございます。

○委 員

光化学オキシダントの関係ですが、国の審議会で環境基準の見直しということがされていまして、パブリックコメントも終わりまして、今は1時間値が0.06ppmを超えると、全部不適合になってしまうのですが、今後はその8時間値が0.07ppm以下であることという評価になり、評価の仕方が若干変わることによって、今後はまた、進捗評価が変化してくる可能性があります。パブリックコメントの結果を環境省で取りまとめを行い、今後環境基準を見直して、評価の方法を各都道府県に通知された後、数値の取り扱いが変わってくるという現状があります。

○事務局

江南市は古知野地区が測定場所であります、環境基準が変更するということもあるかもしれませんので、今後は目標達成の状況も変わってくるかもしれないということで、ご承知おきくださればと思います。

○委 員

光化学オキシダントは光反応で発生するものであり、太陽が昇ると空気中の窒素酸化物と光反応を起こして、場合によっては、一時的に有害物質を発生させてしまい光化学注意報などが発令される場合があります。ただし、太陽が沈むと完全に有害物質は消滅してしまいますので、蓄積するものではありませんが、そういう物質であることを周知してください。

○事務局

光化学スモッグ注意報というのが、年に2回程度発令されることがあります、そのような場合には各課に緊急で情報を共有しますので、おそらく学校などにも連絡が入っていると思います。市民に対してもメール配信で外出を控えるように周知を図っておりますので、市としての取組や体制は整っているということでご理解いただければ良いかと思います。

○会 長

ありがとうございました。次第2に入ってよろしいでしょうか。では、次第2の再生可能エネルギーの活用について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料②と書いてあります横向きの資料をご覧いただきたいと思うのですが、こちら経済産業省が取りまとめをしたGX実現に向けた基本方針というもの

参考資料の抜粋でございます。

内容としましては、2023年からの10年間で、国としてどのような目標や戦略を持って、どのような資源に投資をして、再エネを普及していくかというのを示したものになります。環境に関して議論をするせっかくの機会ですので、少し視野を広げていただこうと思いまして、準備をさせていただきました。

一番上の囲みの部分を見ていただきますと、今後の道行きとしましては、再生可能エネルギーの最大限の導入に向けて、今後10年間で、国産次世代型太陽光の量産体制の構築や浮体式も含めた大規模な洋上風力の案件形成など、次世代再生可能エネルギーの社会実装を目指すとしているものでございます。

では次世代型太陽光は何かということになりますが、これが左側の項目で、目標戦略となっている項目の2行目に記載があります通り、ペロブスカイト等ということになりまして、国としてはこのペロブスカイトの技術の確立と量産体制の構築、それから浮体式洋上風力の導入を次世代再エネとして導入していくと考えている状況になります。

次に2段目のGX投資の項目を見ていただきますと、白抜き文字で、太陽光、風力、地熱、水力、バイオとあります、これらの再生可能エネルギーを、一番右の欄にありますように、2023年からの10年間で約20兆円以上の官民投資を実施することを考えていると書かれています。

また、最下段の項目になりますが、国際戦略としましても太陽光と風力を柱としており、これを見てもやはり、再生可能エネルギーとしては、太陽光と風力を中心として考えざるをえないということが読み取れると思います。

こうした中で、江南市が一自治体としてどこまで関わることができのかを検討するのが、この審議会の役割ということにもなるかと思いますので、それぞれの立場で取り組まれていることであったり、思っていたりするがあれば、実現可能かそうでないかは別として、ぜひご意見をお聞かせいただければと思っております。

○事務局

事務局の考え方を少しお示ししたいと思います。特に資料はないんですけれども、皆さんご承知のとおり、現在新ごみ処理施設の建設を江南市内で行っておりまして、令和10年度に供用開始の予定となっております。新ごみ処理施設というのは、焼却熱を最大限有効に活用して電気をつくるという最新の設備を備えておりますので、発電した電気を、今の計画としては売電をして、その収益を構成市町に還元するというものになっているのですけれども、環境課としては、焼却熱から作る電気も再エネの位置付けになると思いますので、何とか市の公共施設のほうに使えないだろうかということが一つの考え方としてあり

ます。GX 投資の表の一番下のところにバイオエネルギーというのがありますて、廃棄物発電もこのバイオエネルギーに該当し、もし公共施設に使うことができればCO₂はゼロになりますので、構成市町との協議も当然必要ですし、かなりハードルの高い内容ではあるのですが、そうした検討を焼却場側の議論の中に含めていいかなと考えているところでございますので、紹介をさせていただきました。

○会長

ありがとうございました。何か意見はございませんか。

○委員

ぜひ応援をしたいと思います。数年前の審議会でもお話をさせていただいたのですが、やっぱり市として何ができるかということですが、実際には啓発とかそんなことくらいしかできないので、数字に出てくるようなものというのはないんですけども、ごみ処理施設で発電をするということは、姿勢として素晴らしいと思います。ぜひお願いをしたいと思います。

○会長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○委員

先日、女性連絡協議会で美濃加茂にありますバイオマス発電所の見学に行っていろいろ見学させていただきました。仕組みは火力発電と一緒にすけれども、そこは地域的に岐阜県ですので、国産のチップにするようなものを燃やして、地産地消でエネルギーができるというところに感銘を受けまして、すごい取り組みだなと思いました。まだ3年目で、20年かかる借金を返しますと言われましたので、順調に進んでいくといいながら見学させていただきました。

やはり地産地消じゃないんですけど、地域にあるエネルギーを利用する、特に愛知県は日照時間が長いため、太陽光発電というのは場所などいろんな問題がございますけど、リサイクルもだんだん考えられていくと思いますので、そういうものがもう少し普及するといいなと思います。ただ補助金が少ないため、私たち市民としては協力するのに限度がありますが、学校や工場など色々なところが太陽光発電になっていけばいいなと思いました。

特にここの発電所は国産のすばらしい考え方でした。まず地域で雇用を促進することと、林業の活性化、そしてこれはまたあとで見ていただけると

いいんですけども、本当に資源の有効活用で、間伐材がここに寝かせてあってなかなか処理ができていないので、それを運び込んでチップを作つていらっしゃいます。チップを作つてある佐合木材さんというところが大手でやっていらっしゃるのですが、岐阜県の中でも三ヵ所でやっていらっしゃるそうです。

そういうことで、地域のエネルギーを地域で作るという考え方を、私たち市民も自分のうちのエネルギーを自分のうちで作るというそんな理想があつたらいいなと感じましたので、ぜひ補助金をもう少し上げていただいて進んでいくといいなと思っています。

この発電所は24時間稼働していますので、夜は光輝いています。輸入チップじゃないのでそこがいいですよね。海岸の方にありますバイオマス発電所はどうしても輸入の部分がありますので。

以上、見学した時の報告をさせていただきました。

○会長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○委員

江南市内にそういう再エネが作れる施設ができるということなので素晴らしいなと思います。子供たちに向けた啓発のためのテキストの中に、地球にやさしい未来のまちという絵があるんですね。その中で、自分のところの電気は自分で作るということで、すべての建物の上に太陽光パネルを置いたり、車の上には風力発電のプロペラが乗つてたりとかそういう自分のところで使う電気は自分で作るという町を日本は目指してると感じました。なので、市内で作った電気はまず市の施設で使っていただけるかたちにぜひしていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○事務局

あまり先走つてもいけないかもしれません、かなりハードルは高いと思います。ただ、犬山市も大口町、扶桑町もですけれども、自治体としてどのようにカーボンニュートラルに向けて取り組みができるかというと、なかなか打ち手がないというところは環境部門としてはそれぞれ共有していますので、何とかそういう方向に持つていければ非常にいいのではないかと現状は感じているところです。

○委 員

ハードルというのはどういったものでしょうか。

○事務局

市の職員だけではできないので、専門家に間に入っていただくとなると経費がかかります。その経費の部分がどれだけ膨らむかっていうところとのせめぎ合いで、他の案件でも同じなのですが、カーボンニュートラルというのは経費がかかりますので、どこまで許容されるかというところで実現可能かどうかというのが大きなハードルになると思います。

○委 員

個人的には地産地消にそんなにこだわりませんが、ゼロカーボンシティ宣言をした以上は、数字としてなるべくゼロに近づける努力をしていかないといけないため、専門の送電施設を作るのは難しいと思うので、当然今の中電力の施設を使ってどこかで利用するということになると思います。

○事務局

新ごみ処理施設がそもそも発電所ではないので、今の送電網を使うこと自体もなかなか難しそうで、すんなりといふ話ではなさそうです。

○会 長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○委 員

少しお伺いしたいのですが、先回の時に、岐阜電力を使っていることによって、ゼロカーボンに近づけているというお話を聞きましたが、岐阜電力というのはどんなところからエネルギーを集めているのでしょうか。

○事務局

完全には公表されてないので、厳密には分かりかねるのですが、仕組みとしては、100%再エネで供給しているわけではなく、一部火力も含めた中でCO₂のオフセットの権利を買うことでゼロにして供給をしているので、一応形としてはゼロ供給というのは間違いなさそうですが、実質としては、火力も含めた電力供給だということを確認しています。

○会長

ありがとうございました。時間もだいぶ押してますので、次に、その他として事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

資料③をご覧ください。

こちら先ほど栗本委員からもご紹介がありましたこうなんエコチャレンジ推進協議会が主催している環境啓発イベントになります。今週の土曜日なんですが、『ストップ温暖化キャンペーン大人と子どもの地球まるごとエコチャレンジ』ということで、Home&nico ホールで行います。

こちら消費生活展と公民館フェスタが同じ会場で開催されているのですが、会場の一部をお借りしまして、環境啓発イベントを実施する予定でございます。

内容としては、主にパネル展示ということで温暖化に関するパネルの展示を行います。あとは今年度の8月に広報にも掲載をさせていただいておりましたゼロカーボンシティ標語の応募に関して、現在審査が終わりまして、最終的に15作品残っているのですが、そちらの15作品を会場に来た方の投票により、最優秀賞1点、優秀賞3点を決めさせていただきたいと思っております。一人3点まで誰でも投票ができるようになっておりますので、もし委員の皆さんもご都合が合う方がいらっしゃいましたらぜひ足を運んでいただけると幸いです。

○事務局

一点だけ補足させていただきます。こうなんエコチャレンジ推進協議会主催で12月6日土曜日の10時30分から中央公園でプロギングを行います。もし委員さんの中でご都合のつく方がいらっしゃいましたら、ぜひご参加のほうよろしくお願ひします。

○会長

ありがとうございました。他に補足事項はございますか。

○事務局

環境審議会の次回の開催でございますけれども、2月3日の火曜日、午後2時から開催したいと思います。また正式には文書でご案内をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

先ほど少しお話をさせていただきましたが、来年度が江南市環境基本計画の中間見直しの年でありますので、今日皆様にお配りしました環境基本計画の実

績値や目標値で、例えばここはもう少し目標値を上げたほうがいいのではないかとか、逆に下げたほうがいいのではないかとか、あとはこの目標は令和2年に策定したものだと今の指標としては適切ではないのかなど、そういうご意見をいただきたいと思っております。また文書のほうにもそういうご意見をいただきたい旨、記載させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございました。次回につきましても、お忙しいとは思いますが、ぜひご出席のほどよろしくお願ひいたします。本日は、長い時間熱心なご審議をありがとうございました。これで第2回江南市環境審議会を終了いたします。